

1 対象機関の概要

1. 所在地：〒501 - 1193 岐阜市柳戸1番1
TEL (058) 230 - 1111 (代表)
2. 設立年：昭和24年5月31日
3. 学部構成：教育学部，地域科学部，医学部，工学部
及び農学部の5学部
4. 学部学生数：入学定員1,285人(夜間主コース含む。)
 - 現 員6,047人(H13.5.1現在)

<内訳>教育学部=入学定員250人，現員 1,157人
 地域科学部=入学定員100人，現員 454人
 医学部=入学定員160人，現員 569人
 工学部=入学定員590人，現員 2,894人
 農学部=入学定員185人，現員 973人

5. 教員数：748人(H13.5.1現在)
 - 注)各学部，医学部附属病院，各研究科及び研究施設・センターの助手以上の教員数で示す。

6. 【沿革と教育研究の理念・現況】

- ・昭和24年5月：旧制の岐阜師範学校，岐阜青年師範学校及び岐阜農林専門学校を包括して，学芸学部と農学部の2学部をもって新制大学として，国立学校設置法の公布により，岐阜大学が設置された。
- ・昭和27年4月：岐阜県立大学工学部が国に移管され，岐阜大学工学部として発足した。
- ・昭和39年4月：岐阜県立医科大学が国に移管され，岐阜大学医学部として発足した。
- ・昭和40年4月：国立学校設置法施行規則の一部改正により，教養部が設置された。
- ・昭和41年4月：学芸学部を教育学部に名称を変更した。
- ・平成3年10月：工学部夜間主コースが設置された。
- ・平成5年3月：一般教育課程(医学部進学課程を含む。)を廃止した。
- ・平成8年9月：教養部を廃止した。
- ・平成8年10月：地域科学部が設置された。
- ・平成12年10月：医学部に看護学科が設置された。

本学は，東海地方における古い伝統の上に立ち，特に岐阜県における唯一の国立大学として，地域における学術の中心として，深く専門の学芸を教授研究し，学術文化の発展と交流を担うとともに，広く知識を授け，優れた知的・道徳的・応用的能力を持ち，自立した専門的能力を有する人材の養成を行うことにより，学術文化の向上と豊かで安全な人間社会の発展に貢献することを目的としている。このような目的を達成するため，各学部でもそれぞれの教育・研究の理念や目標を掲げ，総合大学としてのメリットを生かし，時代的要請に応えるべく努力を重ねているところである。

2 教養教育に関する考え方

一般教育は生涯教育の中心でもあり，社会が成熟するに従ってその重要性はさらに高まってきている。高度な専門教育を担当する本学においても教養教育は独自の重要性と必要性をもっていると考えてきた。しかし，この一般教育と専門教育との連携が不十分で，むしろその間の乖離が目立ち始めた。そこで，一般教育課程の廃止を契機に，種々のカリキュラム改善を行った。その考え方及び実施方法は以下のとおりである。

1. 本学の一般教育は教養部が担当していたが，その教養部の廃止に伴い，一般教育は委員会組織で企画・運営・実施することとし，初期には全学共通教育企画運営委員会が，現在では共通教育委員会の下に新しく専門委員会(共通教育教務委員会及び各分科会)を設け，教養教育を実施・担当する。
2. 教養部廃止と同時に地域科学部が設置され，教養部の教官は新学部を含む各学部に移籍・分属した。その現実を踏まえ，教養教育は移籍教官を受け入れた学部が担当するという「移籍先学部負担の原則」で出発したが，特に新学部へ移籍した教官は学年進捗とともに専門教育の担当が増え負担過重となったため，現在は学長裁定によりそれを廃棄し，原則として全教官が担当する「全教官出動方式」で実施する。
3. 教養部存続時に開講していた一般教育科目(人文科学，社会科学，自然科学，教養セミナー，総合科目)，外国語科目(既修及び未修外国語)，保健体育科目(実技，講義)及び日本語科目・日本事情科目は，教養科目として必要であるとの認識で，それぞれを踏襲して開講する。
4. 教養教育は中等教育から高等教育への転換教育と位置付けるが，その最も象徴的なもので専門教育への導入の意味も含んだ教養セミナー(工学部はフレッシューズセミナー)を開講する。
5. 教養教育と専門教育の連携を強化するために，クサビ型的なカリキュラムとし，入学時から教養科目と専門科目(基礎科目を含む)を並行で開講する。
6. 今日の課題や学際的な課題を総合的に捉えて解決していく能力の育成を目指す科目として，総合科目を設け，それを強化していく。
7. 共通的で重要な科目，特に外国語科目は少人数教育とし，1クラスを40人までとする。
8. 学生が恣意的な科目選択をしないように，あるテーマのもとに3科目6単位からなる一つの群を構成するテーマ科目を設定し実施してきたが，学生の履修条件等に問題があり，これを廃止することとする。

3 教養教育の目的及び目標

本学の学則第1条において、「岐阜大学は、地域における学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究し、学術文化の発展と交流を担うとともに、広く知識を授け、優れた知的・道徳的・応用的能力を持ち、自立した専門的能力を有する人材の育成を行い、もって学術文化の向上と豊かで安全な人間社会の発展に貢献することを目的とする。」としている。また、その目的を達成するための教育課程の編成方針として、学則第40条第1項に「各学部は、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。」と規定し、さらに同条第2項では「教育課程の編成に当たっては、各学部及び共通教育委員会は、相互に協力し、専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮をしなければならない。」と規定し、教養教育の重要性を明記している。

大学では、「専門」について深く学ぶとともに、社会人として必要な学術文化の知的蓄積である「教養」を学ぶことが必要とされ、本学では、この目的を達成するため、4年（医学部医学科及び農学部獣医学科では6年）一貫教育体制のもとに、教養教育と専門教育を連携させて実施している。さらに教養教育の主要な目的は「科学の諸分野について正しく理解し、多様な知識を身につけること」だけでなく、「広い視野を持って自主的・総合的な判断をする能力を育成すること」、「豊かな人間性を養うこと」としている。

昭和40年に教養部が設置され、学生は入学時から1年半（医学部学生は2年）の間、一般教育課程（医学部進学課程を含む。）として教養部に所属することとしていたが、平成3年7月の大学設置基準の改正を機会に、平成5年度から一般教育課程（医学部進学課程を含む。）を廃止し、4年（6年）一貫教育体制（教養部組織は存続したまま。）とした。その後、教養部改組を軸とした新学部設置構想が実現して、平成8年10月1日に教養部を廃止して地域科学部を設置した。その結果、本学は、教育学部、地域科学部、医学部、工学部及び農学部の5学部を擁する総合大学となった。教養部が担当してきた教育（教養科目と基礎科目の大部分）は、新たに「全学共通教育」と位置付け、全学共通教育の企画・運営・実施に対して責任と権限をもつ組織として、大学教育委員会の下に「全学共通教育企画運営委員会」と三つの専門委員会（教務、カリキュラム、教務情報システム）を置き、また、科目区分や専門分野別に授業担当教官集団としての「部会」や「分科会」を設けた。

教養部廃止に伴って、旧教養部の教官は教養部から新設学部を含む各学部へ移籍したが、その教官が担当していた教養科目、基礎科目の担当については、当分の間、移籍先学部が責任を持つ（「移籍先学部負担の原則」）ことにした。しかし、この負担原則に対する学部間の意見の相違が原因で、平成10年度の授業計画ができず、平成9年11月の学長裁定「移籍先学部負担の原則は平成11年度までとし、平成12年度以降は全教官出勤方式による新しい全学共通教育体制で実施する。」によって実施方針を決定した。

平成12年4月からは、学内の委員会組織の見直しにより、「全学共通教育企画運営委員会」は「全学共通教育委員会」と改称し、専門委員会は統合して「全学共通教育教務委員会」とした。また、11の分科会（部会）も、人文科学、社会科学、自然科学、スポーツ・健康科学、既修外国語、未修外国語の6つの分科会に整備統合した。各分科会の委員には当該年度授業担当者のほかに授業内容等を検討するために各学部代表者1名を参加させることとした。

優れた共通教育を企画し、それを円滑・効率的に実施するために種々議論してきたが、平成10年度に全学共通教育企画運営委員会作業部会が提示した、全学共通教育の全体方針あるいは目標に係るものは以下のとおりである。

各学部の要望を踏まえ、同時に岐阜大学という総合大学としての特色あるカリキュラムを全学の協力の下に検討・実施する。

各学部は、必要な教養教育について議論し、4年（6年）一貫教育体制の実施計画を立てる。

全教官は全学共通教育を担当する責任があることを自覚し、各自が担当できる分科会に登録する。

教育効果や学生の要望等により、専任教員が手薄で必要性の高い分野の授業には非常勤講師を配置する。そのためには、非常勤講師枠は共通教育委員会で一括管理し、各学部と分科会の理解を得てその枠の使用計画を立てる。

授業の効果を上げるために、少人数による教育を基本とする。特に、セミナーや外国語演習についてはこの方針を厳密に適用し、ジャンル別科目等の講義では1科目の受講者を100名程度までを目標とし、抽選等により履修制限する。

1学期間に履修できる単位数を制限し（16単位まで）、学生がより深く学習できるよう指導・助言する（履修単位の上限設定）。

科目によっては、一定の専門科目の授業を学習した後には教養科目の授業を履修することで効果の上がる科目もあるので、それらの高学年次履修も考慮する。各学部開講の専門科目のうち、他学部の学生にとつ

て教養科目として有効であると考えられる科目は、積極的に開放科目として開講する努力をする。

放送大学や他大学との単位互換については積極的に進める。

外国語科目については、「大学以外の教育施設における学修の単位認定制度」の趣旨に則り、各種検定試験や外国語能力試験を活用し、学生の申請によって単位として認定する。

これらの方針・目標のうち、平成11年度に、の放送大学との単位互換について協定書・覚書を交わした。また、平成12年度に、の各種検定試験や外国語能力試験の活用に関して「単位認定の取扱い要項」を定め、活用を図ることとした。それによって既に15名の学生から申請があり、単位認定を行っている。さらに、の全教官の分科会登録も達成されつつあり、の履修単位の上限設定も実施している。このように、上記の目標は概ね達成されつつあるが、現行のカリキュラムは教養部時代に開講していた科目分類に基づいており、修得単位数は異なるものの、その内容は基本的には同じであり、現在の学生に対する目的意識等の変化には必ずしも対応していないところもある。目標のに掲げた「全学の協力の下による特色あるカリキュラムの設定と実施」やで述べている「各学部での必要な教養教育の議論と4年(6年)一貫教育体制の実施計画」には至っていない。さらに、今後早急に検討すべき次の5つの大きな課題等がある。

1. 共通(教養)教育における高い非常勤講師依存率

全体として40%に達する。特にスポーツ・健康科学科目や外国語科目の場合、その依存率が非常に高く、70～80%を示している。勿論、これは関係常勤教官数の絶対的な不足による。非常勤講師の存在は分野を広げる意味で重要ではあるが、この状態を放置しておくことは出来ず解決の努力が必要である。開講科目(セミナー、総合科目及び開放科目を除く。)の文系/理系の比(151/63)は登録教官数の文系/理系の比(173/423)より遥かに高く、文系教官の過重負担となっている。

2. 人文及び社会科学系科目の区分と授業科目名

この区分については、授業科目名と内容に関して実質上の規制はなく、個別科目という位置付けの中で担当教官の考えによって科目名が付けられている。したがって、担当教官数と同じ数の授業科目が存在することになり、担当教官が交替した場合にも授業科目名が変更されることになる。本来は教育理念に基づいて必要な講義科目(あるいはその内容)が編成され、授業担当者が交替しても同じ授業科目で講義されるはずであり、これらのことを考えると現在の状況は変則的である。しかも、似た内容の複数の科目が、人文科学と

社会科学に分類される等の混乱も見られ、整理が必要である。

3. 受講者数の極端に少ない科目の取扱い

履修登録の段階で申請者が1～2名のものがあり、履修登録をしていても実際には学生が受講しない場合もあり、授業時間割編成上の問題の一つである。学生が希望すれば全て開講するという方式は理想的ではあるが、現実に沿った取り扱いが必要であり、履修申請者が数名で継続に行っている授業は、他のクラスと合併する等の手段が必要である。

4. 成績評価

全学共通教育のかなりの科目は並列授業となっている。語学に関する授業がその典型的な例であるが、他の科目でも似た状況にある。しかし、その成績評価について明確な基準はなく、担当教官の判断に委ねられていて、学生に対する公平さの欠如という点で問題が発生したり、安易に単位が与えられる科目に学生を走らせる結果につながるようにも見える。今年度から、懸案となっていた実用英語技能検定試験(英検)やTOEIC及びTOEFL等の資格試験の結果を評価し、基準以上の成績を取得したのものには本学の英語授業に対し最大6単位まで与える制度を承認し、平成12年度後学期から実施している。英語授業の達成度の確認として、このような資格試験を利用することも可能である。

5. 教養教育の受講期間

平成12年度から全学共通教育の修得すべき必要単位数は26単位となったが、履修期間は実質3学期間の1年半である(医学部は2学期間の1年間、工学部夜間主コースでは24単位、2学期間の1年間)。各学期月曜日から水曜日の合計12コマ、即ち24単位分の講義が受講できる。全学共通教育の履修単位は各学期最高16単位に上限が制限されているが、その制限内でも必要単位数は2学期間(1年間)で修得でき、さらに余裕がある。この自由な時間を学生自身が積極的に活用するためには、GPA制度導入等による履修指導及び学生の勉学意欲を掻き立てる環境を整えていくことが必要と考える。

以上の課題はいずれも根本的なものであり、教養教育の実施に際し、総合大学としての立場は有利であるはずであり高学年履修との関連を含め、特色のある教育が実施できると思われるが、残念ながらその点が活かされているとは言い難い。また、学部構成から、本学は文系の教官が理系の教官数と比較して非常に少ない。しかし、文系の教官が理系の教官より多くの教養教育の授業科目を担当しなければならないような状況であり、文系及び理系のバランスがとれた教育を今後永続的に実施することは難しい情勢でもある。今後は分類を超えた科目の設定等を含め、さらなる真剣かつ十分な検討が必要である。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

平成8年9月に教養部が廃止され、大学教育委員会の下に教養教育の企画・運営・実施に対して責任と権限をもつ「全学共通教育企画運営委員会」を、また、その下部組織として3つの専門委員会（教務、カリキュラム、教務情報システム）を設けた。事務体制は学生部で一元的に対応することとし、全学共通教育事務室を設けた。平成12年4月に大学改革の一環として全学の委員会組織の見直しを行い、その企画運営委員会は「全学共通教育委員会」と改称し、3つの旧専門委員会も1つの「全学共通教育教務委員会」に統合し、さらに11の専門分野別に構成されていた分科会も人文科学、社会科学、自然科学、スポーツ・健康科学、既修外国語、未修外国語の6つの分科会に整備統合した。各学部の教養教育に対する要望を反映し、授業内容等を検討するために各学部代表者1名が委員として参加している。

全学共通教育委員会は、大学教育委員会の一つの専門委員会であるが、教学担当の副学長を委員長とし、全学共通教育教務委員会の委員長、大学教育委員会の下にある教育情報システム専門委員会委員長及び大学教育委員会規則に基づく各学部選出委員1人をもって構成している。この全学共通教育委員会における審議事項（任務）は、次のとおりである。

全学共通教育のカリキュラム及び授業担当教官（非常勤講師を含む。）に関すること。

教育予算等に関すること。

教育施設・設備に関すること。

自己点検・評価に関すること。

学業成績に関すること。

定期試験等における不正行為者に対する措置に関すること。

科目等履修生、聴講生及び特別聴講学生の受け入れに関すること。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施計画等に関すること。

その他全学共通教育に関し必要な事項。

この全学共通教育委員会の下に全学共通教育教務委員会を置いている。その構成員は、その親委員会である全学共通教育委員会と同様に大学教育委員会の規則に基づく各学部選出委員1人と各分野の分科会委員長から構成している。全学共通教育教務委員会における審議事項（任務）は次のとおりである。

カリキュラムの改善、研究及び編成に関すること。

授業担当教官（非常勤講師を含む。）の取りまとめ、担当者の配置等に関すること。

授業時間割表及び履修案内（シラバスを含む。）の作成及び広報に関すること。

分科会間の連絡調整に関すること。

履修ガイダンス、履修登録方法等に関すること。

試験時間割（定期試験、追試験、再試験）の作成及び実施に関すること。

学業成績の管理に関すること。

教育施設・設備の使用調整等に関すること。

科目等履修生、聴講生及び特別聴講学生の履修に関すること。

これらの委員会組織による実施体制のもとで、教養教育を企画・運営・実施してきたが、さらに、授業方法等の改善のために、次の取り組みを行ってきた。

(1) 平成10年12月に全教官と2年生を対象として「全学共通教育アンケート調査」を実施した。これは教養教育（全学共通教育）の意義に関する意識、教養教育の必要性、履修に適切な時期、専門教育との関連等を調査したものであり、いわゆる授業評価ではない。学生も教官も教養教育は必要であるとの回答が多数で、学生は低学年での実施を望む傾向が強かった。

また、平成12年度後学期には、学生による授業評価もFD活動の一つであると位置付け、後学期に共通教育で開講している約220科目についてその授業評価を計画し、非常勤講師を含めたほとんどの教官の協力で、実施した。回収結果は現在解析中であり、平成13年度の早い機会に公表の予定である。平成13年度の前学期にも同様に授業評価を実施する予定である。

(2) ファカルティ・ディベロップメント（FD）について、平成11年度及び12年度にそれぞれ1回ずつ実施した。平成11年度では、学外の宿泊施設を利用し、初日は新潟大学名誉教授による特別講演「教養部廃止以降の教養教育とFD活動」及び自由討議、2日目は学長による講話「大学改革と教育について」及び全学共通教育委員会委員長による講演「平成12年度以降の全学共通教育について」を行った。

また、平成12年度は、外国の教育システムを学ぶという目的で、これに精通している本学留学生センターの教授による「オーストラリアにおける大学教育について」に関する講演及び少人数教育を実施している医学部の教授による「医学部のテュートリアル教育について」に関する講演を実施した。これらの講演はいずれも非常に興味のある内容であり、参加者（教官及び事務官、平成12年度は学生も参加）には極めて好評であったが、参加者が少なかったのが大きな問題であり、教育問題への関心の低さが確認される結果になった。講演会もFD活動の一つではあるが、日常的な教育の場で生ずる教官からの要請（例えば視聴覚材料作成等）に応える体制をつくる必要がある。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

平成8年度に教養部を廃止し教養教育を全学共通教育と位置付けたが、そのカリキュラムは基本的に旧教養部のものを踏襲し、平成9年度から全学共通教育を実施してきた。

平成10年度には外国語演習及び共通基礎科目の修得単位数を変更し、部分的なカリキュラム改革を行った。平成12年度以降には「全学共通教育は全教官出勤方式で実施する。」こととなり、それによって定められた全学共通教育体制の基本方針に基づき、教養科目の必要修得単位数・開講授業科目等の枠組みの変更を含め、全学共通教育のカリキュラムや規則等を大幅に改正した。この全学共通教育は、全学体制のもとに設けられた実施組織である「全学共通教育委員会」が担当している。

学生は、入学後3学期間、つまり1年半の期間（教育学部、地域科学部、工学部及び農学部）あるいは2学期間の1年間（医学部医学科及び看護学科）全学共通教育の授業を受ける。また、全学共通教育の開講時間枠（曜日）は、1年次前学期及び後学期の月曜日から水曜日の3日間を共通教育の専有枠（基本的には各学部の専門教育科目は開講しない）、2年次前学期の月曜日から水曜日を全学共通教育と専門教育の共有枠（専門教育の必修科目を開講しないことを原則）とした。一方、毎週木曜日と金曜日は各学部の専門教育の授業を受けることにし、教養教育と専門教育のクサビ型とした。

かつては一般教育課程から専門課程への移行時に設けていた関門制度を教養部廃止と同時に、医学部を除いて廃止した。そのため、学生は全学共通教育の単位を取ることなく3年次まで進級できるが、修得単位不足により、4年次からの卒業研究に入れず3年次に留年者が溜まることになった。それに対する反省から、平成13年度に工学部も1年次から2年次への進級に際して関門を設けた。

全学共通教育の授業科目は、大学教育への早期導入・定着を目指した「セミナー」、諸外国の言語等を学ぶ「外国語科目（既修外国語、未修外国語）」、広い学問分野の基礎的内容や今日的・総合的・学際的な問題について学ぶ「ジャンル別科目」等からなっている。また、従来から設けられていたものであるが、外国人留学生等が履修できるように日本語科目・日本事情科目も開講している。その他、単位互換協定により放送大学や他大学の授業の一部を履修して単位修得ができる制度も設けている。

全学共通教育として開講している上記の各授業科目の内容と授業形態等は次のとおりである。

1. セミナー

セミナーは「教養セミナー（教育、地域、医学及び農学の各学部）あるいはフレッシューズセミナー（工学部）」として実施している。学部主宰で授業内容を決め、大学教育への転換教育として位置付け、新入生を対象に1年次の前学期に開講している。このセミナーは、大学に入学して学生自身が目的意識をもって勉学に取り組む姿勢を固めることができるようにすることを主な目的とした演習中心の科目で、学生の様々な生活相談・履修指導を含め教官との人間的なふれあいを深める意味において大きな効果を発揮している。各教官の専門性や個性を生かした授業及び指導が行われ、学部によっては実施方法等が若干異なっているが、1セミナーの受講者数は約20人程度に履修登録を制限し開講している。1科目2単位の選択必修科目である。なお、工学部夜間主コースの学生は選択科目として履修することになっている。

2. ジャンル別科目

ジャンル別科目は、個別科目及び開放科目（人文科学系、社会科学系、自然科学系の分野に分類）並びに総合科目及びスポーツ・健康科学科目を開講している。

各科目の内容等は次のとおりである。

個別科目は、各学問分野の基本的内容の理解を深め、総合的理解を獲得するための能力の育成を目指す科目である。

開放科目は、学生の学修意欲に対応するため、各学部が開講する専門科目のうち、他学部の学生に有意義であると考えられるものを指定し、全学共通教育に開放している科目である。

総合科目は、学部主宰で授業内容を決め、複数の学問分野にまたがり学際的な問題を含む総合的な課題を把握し、その課題を解決する能力の育成を目指す科目である。

スポーツ・健康科学科目は、スポーツや身体運動の実技及び健康に関する科学的な知識と考え方を学修する科目である。

以上のジャンル別科目は、各学部16単位以上を選択科目（学部によっては一部必修指定の科目がある。）として修得することになっている。

これらのジャンル別科目の受講者数は、概ね1授業科目100人程度を基準として履修制限を行っているが、100人を大幅に上回った場合は、抽選によって受講者数を決定している。また、抽選もれとなった学生は別の授業科目に再度履修申請を行わせる等の方法により、受講者数の平均化を計る努力を行い、講義がスムーズに実施できるように配慮している。

ただし開放科目は、当該学部の専門教育の授業科目として開講されているので、他学部の学生が教養科目

として受講する場合は、専門教育に対して支障のないように授業担当教官が履修内容等を提案した上で受講者を決定している。また、スポーツ・健康科学科目は、講義とスポーツ演習系の科目を開講しているが、スポーツ演習系の科目は、実技を伴った講義のため実施種目及び施設等の関係で、20人～50人程度に受講制限等を行い実施している。その他、ジャンル別科目には外国人留学生のために日本事情科目を開講している。

3. 外国語に関する科目

外国語に関する科目は各外国語の読解力、作文力及び会話力を含めた言語運用能力の育成及び異文化理解を深めることを目指した科目で、「既修外国語科目及び演習（英語）」と「未修外国語科目及び演習（ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、ポルトガル語）」がある。学生の学習意欲、学習効果を高めるため、各学部・学科別等に1クラス30人～40人程度に受講者制限した少人数のクラス編成としている。また、外国語科目の中に、会話・読解力の充実・向上を図る目的として、外国人（常勤2人、外国人教師3人、非常勤講師7人）による授業を開講している。また、外国人留学生のために、上記に相当する外国語科目として、日本語科目を開講している。

外国語に関する科目の必要修得単位は、既修外国語科目についての演習2科目4単位必修、未修外国語科目の演習1科目2単位を必修とし、既修・未修の両外国語科目のうち1科目2単位を選択必修としている。

また、平成12年度から、実用英語技能検定試験（英検）、TOEICやTOEFL等の資格検定試験の結果を評価して、英語授業科目の単位を付与する制度を設けた。

以上の全学共通教育科目のうち修得すべき必要単位数は、科目区分別の指定等があるが、平成12年度入学生から合計26単位以上（地域科学部の平成12年度入学生に限っては設置審の関係で、当初に定められたカリキュラムに基づき33単位以上である。また、工学部夜間主コースの学生にあっては24単位以上）を修得することになっている。

なお、医学部看護学科（入学定員80人）が設置されたことに伴い、平成13年度から全学共通教育に参加することになった（必要修得単位数は20単位以上）。また、全学共通教育の各授業科目（演習科目を含む。）は、全て1授業科目につき2単位とし、1学期に履修できる単位数は16単位までとする履修制限を設けている。

その他、放送大学との単位互換制度及び岐阜県内の国公立大学が連携して行う、国際ネットワーク大学コンソーシアム共同授業に関わる県内の他大学との単位互換制度による修得単位については、全学共通教育としての単位認定を行っている。

平成12年度入学生の全学共通教育科目に係る履修状

況等の傾向は以下のとおりである。

前学期の教養セミナー（フレッシューズセミナー）は必修である。このセミナーを例として、入学者数1,304人（工学部夜間主コースの入学生89人を含む。）に対して履修申請者数は1,269人であり、その内の単位修得者数は1,243人であった。入学者に対する履修者率は97.3%、履修者に対する単位修得者率は97.9%となっている。約3%の35人が履修申請をしていないことになるが、これは、工学部夜間主コースの学生は選択科目になっていることによる。

平成12年度前学期の全学共通教育授業科目の延べ履修申請者数は9,774人であった。入学者数1,304人を基準とし、一人当たりの履修科目数は $9,774/1,304=7.50$ 、即ち7～8科目（14～16単位）を履修していることになる。

平成12年度から1学期における履修の上限を16単位に設定しているため、学生はその設定値にそって履修していることになる。全科目に対する単位修得率は91.0%であった。

なお、後学期についても同様に分析すると、一人当たりの履修科目数は6.43科目（12～14単位）となり、設定上限値を1～2科目（2～4単位）下回っており、学生の勉学活動が低下している様子が見える。

各科目区分の一人当たりの平均受講科目数は、前学期を例に取ると、個別科目2.81、総合科目0.88、スポーツ・健康科学0.67、既修外国語（英語）1.53、未修外国語0.57となっている。スポーツ・健康科学は平成12年度から選択科目となった関係等もあり、受講率の減少が見られた。また、既修外国語と未修外国語合わせて2.10科目履修しており、卒業条件にそった受講状況であることを示している。また、1年生の未修外国語の科目別では、中国語が最も人気が高く（44%）、ついでドイツ語（38%）、フランス語（15%）、ポルトガル語（2%）及びロシア語（1%）となっている。

平成12年10月に医療技術短期大学が改組され、医学部看護学科となった。そして平成13年度からは看護学科として第1期生を迎えて全学共通教育に参加するが、それに伴い看護学科の教官も全学共通教育の授業を担当することになっている。

先にも述べたように、今後の全学共通教育カリキュラム・実施体制等に関して見直しが必要な部分もあるが、過去の全学共通教育に対する教官と学生へのアンケート調査の結果及び平成12年度に実施し、さらに13年度に実施する「学生による授業評価」の集計結果並びにGPAの導入等を考慮に入れ、FD活動を実施しながら改革・改善を行う予定である。

(3) 教育方法

平成12年度以降の各学部全学共通（教養）教育は次の基本方針に沿って実施している。

1. 科目編成と修得単位数について

全学共通教育科目の科目区分に対する修得すべき必要単位数は、各学部ごとに定め実施する。

従来実施していた共通基礎科目は、各学部の専門教育として位置付け、学部で開講する。

外国語教育は、担当教官確保及び専門教育への位置付け（国際化・専門化・情報化時代に対応した外国語教育の必要性）から、各学部の教育目標に適合する形で実施する必要があるとの認識から、全学共通教育では、現行カリキュラムを踏襲するが、基礎的な運用能力をつけることを目標とし、既修及び未修外国語演習合計8単位（1コマは1単位）を、外国語演習6単位と外国語科目2単位（既修及び未修の選択）計8単位（1コマは2単位）とする。

外国語科目には、実用英語技能検定試験（英検）、TOEICやTOEFLの成績結果を活用し、学生の申請により英語の修得単位として認定する制度を利活用する。

ジャンル別科目（16単位以上履修）の基本分類は、人文科学科目、社会科学科目、自然科学科目、スポーツ・健康科学科目、総合科目、開放科目とし、学生の履修希望によってそれぞれの科目を自由に選択することを原則とするが、学部一貫教育の立場から、各学部はその分類科目についてそれぞれの最低履修単位数を規定することを可能とする。

スポーツ・健康科学科目の講義及び演習系の科目は選択とする。

総合科目は、授業内容が学際的・総合的であり、複数の教官が共同・連携して開設しうる科目とする。

各学部で開講している専門科目の中で、他学部の学生にとって教養教育として相応しい内容の科目を開放科目とし、全学共通教育の科目に組み入れる。

日本語及び日本事情科目は留学生対象に従前どおり開講する。

他大学及び放送大学との単位互換制度を利活用する。

2. 授業編成、開講時間枠について

全学共通教育の授業時間枠は、月曜日・火曜日（1日5時限）及び水曜日（1日2時限）とする。1年次の前・後学期は共通教育の専有枠とし、各学部の専門教育は開講しない。2年次の前学期は専門教育との共有枠とし、専門教育科目の必修科目は開講しない。それ以外はすべて専門教育の授業時間枠とする。

なお、授業時間割編成上等で問題が生じた場合は、当該学部と全学共通教育委員会が個別に協議し、再

履修者等の対応を考慮し、学部の責任が果たし得る範囲で実施することを可能とする。

授業時間帯（開始時間）、1日の総開講時間及び学期の在り方については今後さらに検討する（なお、平成13年度から、柳戸キャンパスにおける全学共通教育及び専門教育の授業時間帯を統一した）。

3. 授業担当について

特定教官への過重負担及びそれとは逆の責任放棄を避けるために、全教官が全学共通教育を担当することとし、全教官の共通教育科目の分科会登録・授業担当を原則とする。

4. 授業の実施形態と学習指導法

授業の効果を上げるために、少人数による教育を基本とする。特に、セミナーや外国語演習についてはこの方針を厳密に適用し、ジャンル別科目等の講義では1科目の受講者は100名程度までを目標とする。

1学期間に履修できる単位数を制限し（16単位まで）、学生がより深く学習するよう指導・助言する。

科目によって、一定の専門授業を学習した後に全学共通教育の授業科目を履修することで効果の上がる科目もあるので、高学年次履修も考慮する。

各科目のシラバス（科目区分、授業科目名、担当教官名・所属、講義のねらい、講義計画、講義時期、対象学生、成績評価法、教科書・参考書）を作成する。

5. 学習環境（施設の管理運営）

全学共通教育に係る施設部分は、全学共通教育委員会委員長の責任において管理運営する。

授業内容から必要な各種教材表示・展示設備、OA機器、放送設備（マイク・スピーカー）は整備しているが、今後もその充実に努力する。平成14年度からの学年暦（夏季休業期間）の変更に伴い、各教室に冷房装置を順次設備し、全教室の完全空調化を行う。

6. 成績評価とその方法

履修登録、成績評価は電算機を用いて全てマークシート方式で入力・集計処理を行い、単位の修得結果は全学共通教育委員会で確認した後、各学部に報告し、各学部教授会でその単位認定を行う。（全学共通教育の成績と学部の成績をまとめるための共通の教育情報処理システムを現在構築中である。）

成績評価は、優（80～100点）、良（70～79点）、可（60～69点）及び不可（59点以下）とする。（その評価は教官個人の判断に委ねている。）

GPAの導入等（全学共通教育を含め、実施は各学部が決定する）に関連し、厳格な成績評価を行うこと等を踏まえ、同一分野ごとに教育内容、評価基準、学習到達度といった共通理解が得られる一定の成績評価基準の作成に向けて努力する。

5 変遷及び今後の方向

〔変遷〕

本学の教養教育の主要な変遷は以下のとおりである。

平成5年4月：一般教育と専門教育との有機的結合を深めることを目的として、一般教育課程と専門教育課程の課程制度（教養教育と専門教育の間の垣根）を撤廃し、4年（医学部及び農学部獣医学科にあっては6年）一貫教育体制を採ることにした。従前の教養部担当の一般教育科目（人文・社会・自然）、外国語科目、保健体育科目及び基礎科目と各学部担当の専門科目という科目区分を変更し、教養教育としての「教養科目」、専門教育としての「（自然系）基礎科目」と「専門科目」からなる科目区分を設け（新カリキュラム）、全学体制を前提としながらも、教養科目の全てと基礎科目の大部分を教養部が引き続き担当した。

平成8年10月：教養部廃止、地域科学部の設置、教養部教官の移籍等に伴い、全学共通教育の授業は「教養部教官の移籍先学部負担の原則」を適用することとし、教養部が担当してきた教育（教養科目と基礎科目の大部分）を新たに「全学共通教育」と位置付け、大学教育委員会の下に、共通教育の企画・運営・実施に対して責任と権限を持つ「全学共通教育企画運営委員会」を、またその下部組織として3つの専門委員会（教務、カリキュラム、教務情報システム）及び科目区分や専門分野別に授業担当教官集団として「分科会」を発足させた。

平成9年4月：全学共通教育企画運営委員会の下に、基礎科目の取扱いの一部は「共通基礎科目」と「専門基礎科目」の2つに分類し、後者の企画・実施を学部に委譲し、全学共通教育を実施することにした。

平成9年11月：「教養部教官移籍先学部負担の原則」による全学共通教育実施が困難な状況が生じ、その状況を打開するため、学長裁定により「平成12年度以降は全教官出勤方式」による新しい全学共通教育体制で実施することを決定した。

平成10年11月：学長裁定に基づく新しい「全学共通教育の在り方」に関連した「平成12年度以降の全学共通教育体制についての基本方針」を承認した。

平成12年4月：「平成12年度以降の全学共通教育体制についての基本方針」に基づき、1学期の取得単位上限（全学共通教育科目16単位）を設定し、外国語系科目には演習（必修）以外に選択必修の科目を設けた。また、全学共通教育として開講している全ての科目を1科目2単位に統一するとともに、全学共通教育で実施してきた共通基礎科目は、全て専門教育の基礎科目とし、各学部に実施を委譲することにした。さらに、実

施組織も「全学共通教育企画運営委員会」を「全学共通教育委員会」に名称変更して教学担当副学長がその委員長に就任した。

〔今後の方向〕

(1) 全学共通教育委員会の委員長に副学長を充てる等、円滑な共通教育の実施を目指しているが、種々解決しなければならない課題がある。今後の方向として、改善又は目指すべきものは以下のとおりである。

効果的な共通教育の企画・運営・実施のためには、現在の委員会制度には限界があるので、教育センター等の設置を目指す方向で検討する。

教養教育に対する各学部の考え方を再検討し、全学共通教育の科目や内容を見直す。

非常勤講師依存率（平均40%、外国語科目やスポーツ・健康科学では約80%）を下げる方策を検討する。成績評価基準を設定する。

全学共通教育科目の開講期と受講期間の見直しを行う。なお、教育センター配属の教官については全学共通教育に専門的に関わるが、同時に全学部の4年生等の希望者を卒業研究生として受け入れ、それぞれの専門領域の研究指導を行うことも想定している。したがって、かつての教養部教官とは異なる位置付けを考えている。また、入学試験も大学教育の一環であるとする考え方から、アドミッション・センターとしての機能をもつことも必要であると考えられる。

(2) 現在の全学共通教育の開講科目と内容は従前の教養部で開講していた一般教育を含むものを踏襲したものとされており、実施組織が変わったのみで、教育内容に大きな変化はなかった。「教養教育とは何か?」、「共通教育は何か?」、「教養教育と共通教育との関係は?」、「学部4年（6年）一貫教育の中の共通教育とは?」等に関する真摯な議論が欠如していたように思われる。無論これらについて幅広い意見・考え方があり、一つにまとめることは難しいが、本学としての教養教育の理念を固めることは本学の特色を構築することに繋がるので、非常に重要であると考えられる。

その前提として、少なくとも各学部において必要な教養教育について十分議論し、その共通部分を抽出することから始めなければならない。それが、全学共通教育の出発点となるであろう。

道徳教育や対人関係等の人間教育を学生指導の一つのテーマとしたとき、学生の大学内外での活動（クラブ活動、図書館利用、アルバイト、ボランティア等）の機会を捉えて教育に活用することも可能である。したがって、必ずしも授業（講義）自体に拘泥する必要はない。しかし、そういう捉え方に対する本学の合意はないので、これらの考えを含めて教養教育に対する本学としての共通認識を固めることが必要である。

4-2-4 一般教養に関する教育の授業科目の履修年次

(1)

1

・「4」を選択した場合、以下の欄に履修年次を記入してください。

履修年次

(2)

授業科目区分名	授業科目名

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最小値(人)	平均値(人)	最大値(人)
セミナー	6	23.9	※125
ジャンル別科目	5	83.0	397
既修外国語科目	2	36.1	67
未修外国語科目	1	27.6	72
日本語及び日本事情科目	1	2.5	8
開放科目	1	15.4	101

※注)：セミナーの最大値数は、一部の学部・学科における履修登録者数を示す。ただし、授業は少人数のグループ化を図り実施している。

(2) 平成12年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値(%)	平均値(%)	最大値(%)
セミナー	75.0	98.2	100.0
ジャンル別科目	30.8	81.3	100.0
既修外国語科目	50.0	90.5	100.0
未修外国語科目	0.0	83.7	100.0
日本語及び日本事情科目	100.0	100.0	100.0
開放科目	0.0	64.3	100.0

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値(%)	平均値(%)	最大値(%)
セミナー	90.0	99.1	100.0
ジャンル別科目	41.4	91.0	100.0
既修外国語科目	56.3	96.3	100.0
未修外国語科目	60.0	95.8	100.0
日本語及び日本事情科目	100.0	100.0	100.0
開放科目	0.0	83.5	100.0

(3) 平成12年度

平均値(単位)	最大値(単位)
38.8	86

注)：平成12年度卒業生の一般教養に関する授業科目の単位取得状況を示す。
 ただし、取得単位数は旧カリキュラムに基づくものである。(設問2-3の(1)及び(2)に分類した授業科目区分とは対応しない)
 なお、3年次編入学生の取得単位数は、本学が認定した一般教養に関する授業科目の単位数に編入学後に取得した教養科目の単位を加算したものををもって取得単位数として算出した。
 また、医学科及び獣医学科の卒業生の取得単位数は、旧教養部時のカリキュラムに基づく単位数をもつて取得単位数として算出した。

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	セミナー	・教養セミナー ・フレッシュャーズ セミナー
		日本語科目及び 日本事情科目
	既修外国語科目	全 体
		未修外国語科目
2. 21名以下 ～50名以下	ジャンル別科目	(注) スポーツ・健康 科学科目のうち、 漢語系の科目(30 種目)
		開放科目
	ジャンル別科目	(注) 担当教育の 判断で制限を変更 する科目もある。
3. 51名以上 ～100名以下	ジャンル別科目	<個別科目> ・哲学C1 ・日本科学技術史 ・社会学B1 ・経済学C1 ・植物との共生学 (注) 担当教育の 判断で制限を変更 する科目もある。
		ジャンル別科目
4. 100名超	ジャンル別科目	総合科目 ・中部の自然と災害 ・教養総合1 ・医療の行動科学 ・現代テクノロジー の展開 ・世界の農業事情

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

1. 2. 3.
4. 6.

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(3)

1

(4)

1. 3.

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。